平成２９年度「あいネットグループ寄付金」

助成団体募集要項

社会福祉法人　静岡市社会福祉協議会

1　助成金の趣旨

静岡市社会福祉協議会では、「あいネットグループ」からの寄付金を、寄付者の趣意である「児童福祉や障害者福祉」の進展に寄与する活動を実施している団体に対して助成を行い、当該事業の充実を図ることを目的として実施する。

2　助成内容

（1）　助成対象・助成条件

① 社会福祉の増進または地域福祉の推進を主な目的として活動している、静岡市内の社会福祉施設・団体等、NPO 法人、ボランティア団体（以下「施設団体等」という。）　※同一法人であっても、施設ごとの単位で申請可能です。

② 本会の施設・団体会員であること。

（2）　助成事業

児童福祉や障害者福祉の進展に寄与する事業

（3）　助成内容

上記対象事業の充実を図るため平成２９年１２月３１日までに購入を予定している備品の購入費用の全額またはその一部。　（詳細は助成決定後に通知します）

（4）　対象外

① 平成 28 年度あいネットグループ寄付金の助成先

② 地区社会福祉協議会

③ 営利行為に繋がる事業を行なっていると認められる施設団体等

④ 平成 29 年度に本会の他の助成を受けている施設団体等（本会からの助成は重複して受けられません）

3　助成期間　　単年度助成とします。

4　助成金額　　施設団体等につき１０万円程度とします。

5　応募方法等

（1）　応募期間

平成２９年８月１日（火）から平成２９年９月２９日（金）まで（必着）

（2）　応募手続等

ア　助成を申請する施設団体等は、助成申請書（以下「申請書」という。）に必要書類を添付して本会へご提出ください。

イ　申請書の様式は、本会において配布しますが、本会のホームページからダウンロードして使用していただくこともできます。

※静岡市社会福祉協議会ホームページアドレス（https://www.shizuoka-shakyo.or.jp）

ウ　提出いただいた申請書及び添付書類は、返却できませんのでご了承ください。

エ　申請書提出以降の助成内容の変更は認められませんので、ご注意ください。

6　選考定方法及びその結果

（１）選考方法

助成先及び助成金額は、選考会によって決定します。

申請された施設団体等は、プレゼンテーションにご出席いただき、申請内容等についてのご説明をお願いします。

プレゼンテーションでのご説明をもとに選考委員による審査を行い、助成先及び助成金額を決定します。

【プレゼンテーションについて】

日　時:平成29年10月12日(木)（詳細は締切後、通知します）

場　所:静岡市中央福祉センター　3階　大会議室　（静岡市葵区城内町1番1号）

（２）選考結果

１０月中に、申請をいただいた全ての施設団体等に文書でその採否を通知します。

7　お問合せ・申請書送付先

社会福祉法人　静岡市社会福祉協議会　総務課 企画研修室　赤堀

〒420-0854　静岡市葵区城内町１番１号　静岡市中央福祉センター内

電話：054-254-5213　　FAX：054-252-2420